

県営建設工事に係る電子入札運用基準

〔平成17年1月12日〕
総務第839号

【沿革】平成17年1月12日付け総務第839号制定、平成18年3月24日付け総務第1125号一部改正、平成19年6月26日付け総務第348号一部改正、平成21年1月19日付け総務第932号一部改正、平成21年3月30日付け総務第1252号一部改正、平成22年2月5日付け総務第1018号一部改正、平成23年3月25日付け総務第428号一部改正、平成25年3月26日付け総務第344号一部改正、平成29年3月29日付け総務第204号一部改正、平成31年3月28日付け総務第236号一部改正、令和4年3月17日付け出総第349号一部改正

1 趣旨

この運用基準は、電子入札システムの適切かつ円滑な運用を図るため、県営建設工事に係る電子入札実施要領（平成17年1月12日付け総務第838号）以下「電入実施要領」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 用語の定義

この運用基準において用いる用語の定義は、電入実施要領に定めるもののほか、次のとおりとする。

ヘルプデスク 電子入札システムに関し、受注者からの利用方法や障害発生時の対処方法などの問い合わせに一括して対応するために設置する窓口をいう。

3 運用時間

(1) 岩手県電子調達基盤システム（電子入札システム及び入札情報公開サービス）の運用時間は、岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く次の時間帯とする。

区分	電子入札システム	入札情報公開サービス
発注機関	8時30分から21時まで	8時30分から21時まで
入札に参加することを希望する者	8時30分から20時まで	6時00分から23時まで

(2) ヘルプデスクの運用時間は、県の休日を除く9時から12時及び13時から17時30分までとする。

4 利用者登録

(1) 入札に参加することを希望する者は、初めて電子入札システムを利用する場合やICカードを更新した場合には、電子入札システムにより利用者登録を行うものとする。

(2) 電子入札システムに登録した企業情報、代表窓口情報及びICカード利用部署情報に変更が生じた場合は、その都度当該変更内容の登録を行うものとする。

(3) 現在使用しているICカードの名義及び住所の変更が生じた場合には、新規に使用するICカードへの更新登録を速やかに行うものとする。ただし、市町村合併等による住居表示の変更にあつては、この限りでない。

5 公告日及び指名通知日以降の案件の修正及び手順

公告日及び指名通知日以降において、案件登録情報の内容に錯誤が認められた場合には、以下の手順により速やかに案件の再登録を行うものとする。

(1) 錯誤案件に対して申請書類等の提出が行なわれるのを防ぐため、締切日時の変更を行う。

(修正例：受付開始日時 13 時 00 分 同締切日時 13 時 01 分)

- (2) 新規の案件として改めて登録する。
- (3) 既に申請書等の提出があった入札に参加することを希望する者に対しては、確実に連絡の取れる方法で連絡を行い、改めて登録した案件に対して申請書等を提出するように依頼する。

6 電子ファイルの作成基準

- (1) 電子ファイルにより提出を求める書類の作成に使用するアプリケーションソフト及び保存するファイル形式は次のいずれかによるものとする。

番号	使用するアプリケーションソフト	保存するファイル形式
1	Microsoft Word	Word2000 形式以上のバージョンで保存したファイル
2	Microsoft Excel	Excel2000 形式以上のバージョンで保存したファイル
3	その他のアプリケーション	PDF ファイル (Acrobat5 以上のバージョンで作成したもの) 画像ファイル (JPEG 形式、GIF 形式、TIFF 形式) 上記に加え入札課長等が特別に認めたファイル形式

- (2) 電子ファイルの圧縮は、LZH 又は ZIP 形式とし、自己解凍方式は使わないものとする。
- (3) 提出された電子ファイルについてウィルス感染が判明した場合には、直ちに閲覧等中止し、ウィルス感染している旨を当該ウィルス感染した電子ファイルを提出した者に電話等で連絡し、再提出の方法について協議するものとする。

7 競争入札参加申請等の取扱い

- (1) 入札に参加するための申請書（申請書の提出と同時に提出する書類を含む。）は、原則として6(1)により作成された電子ファイルを電子入札システムにより受け付けするものとする。ただし、提出しようとする電子ファイルの容量が圧縮後において2MBを超える場合には、発注機関が指定する方法により、書面を持参して提出することを認めるものとする。
- (2) 書面を持参して提出することを認める場合の取扱いは、次のとおりとする。
 - ア 書面を持参して提出する場合には、封筒の表に「電子入札添付書類在中」と朱書きで明記すること。
 - イ 提出期限は、電子入札システムによる申請書受付期限と同一とする。また、この場合、入札課長等は、書面の受理後、速やかに電子入札システムによる受付票の発行を行うものとする。

8 入札書等の取扱い

- (1) 入札書等の受付は、次のとおりとする。
 - ア 入札書は、電子くじのくじ番号が付され、特定調達契約に係る一般競争入札の場合は電入実施要領第2条第6号に定める工事費内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求めたときにはそれが添付されたものを、条件付一般競争入札又は指名競争入札の場合は電入実施要領第2条第7号に定める工事費内訳書(総括)（以下「内訳書（総

括)」という。)の提出を求めた場合にはそれが添付されたものを有効な入札書として取扱うものとする。

イ 内訳書(総括)の作成に使用するアプリケーションソフトは Microsoft Excel とし、保存するファイル形式は、6(1)によるものとする。

(2) 開札予定日時は、入札書受付締切予定日時の翌日を標準とするものとする。その他の期間等日時の設定に当たっては、各入札方式とも紙入札における運用に準じて設定するものとする。

(3) 入札参加者は、適正な入札書等の提出がなされるよう次の事項に留意すること。

ア 入札書の入力 is 正確に行い、入札書提出内容確認画面において入力内容の確認を行ってから入札書を提出すること。

イ 入札書受付締切予定日時までに入札書の提出が完了するよう時間に余裕をもって処理を行うこと。

ウ 入札書が正常に送信されたことを入札書受信確認通知により確認すること。

9 紙入札承諾の基準

電入実施要領第9条第2項に基づく基準及び手続は、次のとおりとする。

(1) 入札参加申請の時から紙入札での参加を認める基準

入札課長等は、入札に参加することを希望する者から紙入札参加承諾願(様式第1号)が提出されたときは、次のアからエまでのいずれかに該当する場合に限り、紙入札を承諾するものとする。なお、承諾した場合には、入札のための必要な事項を指示するものとする。

ア 特定調達契約に係る一般競争入札において、やむを得ない事情により紙入札を希望する場合

イ ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できないため、ICカード再取得のための申請又は準備中の場合

ウ 天災、広域・地域的停電、プロバイダ・通信事業者に起因する通信障害及び認証局に起因する障害等が発生し、申請期限までに入札参加申請書を提出することができないと認められる場合

エ 使用機器等の障害等により申請期限までに入札参加申請書を提出することができないと認められる場合

(2) 電子入札から紙入札への変更を認める基準

電子入札システムによる入札による手続きの開始後、入札に参加することを希望する者から紙入札参加承諾願が提出されたときは、次のアからウまでのいずれかに該当する場合に限り、紙入札を承諾するものとする。なお、承諾した場合には、入札のための必要な事項を指示するものとする。

ア ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できないため、ICカードの再取得のための申請又は準備中の場合

イ 天災、広域・地域的停電、プロバイダ・通信事業者に起因する通信障害及び認証局に起因する障害等が発生し、提出期限までに入札書を提出することができないと認められる場合

ウ 使用機器等の障害等により提出期限までに入札書を提出することができないと認められる場合

(3) 紙入札に移行する場合の取扱い

- ア 前2号に定めるところにより、紙入札での参加を認めた場合は、当該入札に参加することを希望する者について、速やかに紙入札により入札に参加する業者（以下「紙入札業者」という。）として登録するものとする。
- イ 紙入札業者としての登録後においては電子入札での入札手続きを行わないよう指示するものとする。
- ウ 既に実施済みの電子入札システムによる書類の送受信は有効なものとして取り扱うこととし、別途交付又は受領手続きは要しないものとする。
- エ 紙入札業者は、入札書にあらかじめ電子くじを適用する場合のくじ番号（任意の3桁の数字）を記載するものとし、入札書にくじ番号の記載がない場合は、くじ番号は「000」として取り扱うものとする。

10 開札

- (1) 開札は、事前に設定した開札予定日時に速やかに行うものとする。
- (2) 開札予定時間から落札決定通知の発行まで、著しく遅延する場合には、必要に応じ、入札参加者に対し電子入札システム等により状況の情報提供を行うものとする。
- (3) 電子入札システム又は紙入札にかかわらず、提出された入札書、内訳書及び内訳書（総括）は、いかなる時点においても書換え、引換え又は撤回を認めないものとする。
- (4) くじになった場合の取扱い
 - ア 落札となるべき同価格又は同点の入札をした者が2人以上ある場合は、直ちに電子くじにより落札者又は入札参加資格の審査の順位を決定する。
 - イ 電子くじの利用が困難等の理由で電子くじ以外のくじにより決定を行うこととなった場合には、別途くじを実施する旨及び対象入札参加者名・入札金額等並びにくじの実施日について当該入札参加者全員に通知を行い、くじにより決定するものとする。
- (5) 入札参加者側の電子入札システム障害により入札書受付締切時間又は開札時間を延長する場合の基準及び取扱い
 - ア 入札参加者側の電子入札システム障害により電子入札システムが利用できない旨の申告があった場合は、その障害の内容と復旧の可否について調査確認を行うものとする。すぐに復旧できないと判断され、かつ次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する障害等により、原則として複数の入札参加者が電子入札システムを利用できない場合には、入札書受付締切時間及び開札予定時間の変更（延長）を行うことができるものとする。
 - (ア) 天災
 - (イ) 広域・地域的停電
 - (ウ) プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害
 - (エ) 認証局に起因する障害
 - (オ) その他、時間延長が妥当であると認められた場合（ただし、ICカードの紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く。）
 - イ 変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する。）ものとし、正式な開札日時が決定した場合には、再度変更通知を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する。）
- (6) 発注者側の電子入札システム障害により入札書受付締切時間又は開札時間を延長す

る場合の取扱い

ア 発注者側の電子入札システム障害が発生した場合は、その障害復旧の見込み等について調査を行い、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、障害復旧の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。

イ 復旧の見込みがあるが、変更後の開札予定時間が直ちに決定できない場合においては、仮の日時を入力した日時変更通知を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する。）ものとし、正式な開札日時が決定した場合には、再度変更通知を送信する（送信できない場合は、電話等で対応する。）。

(7) 開札を延期する場合には、電子入札システム及び電話又はファクシミリ等により、当該案件に入札書を提出している全員に対し、開札を延期する旨と変更後の開札予定日時を通知するものとする。

(8) 開札を中止する場合には、電話又はファクシミリ等により、当該案件に入札書を提出している入札参加者全員に対し、開札を中止する旨の通知を行うものとする。

11 その他

その他この運用基準に定めのない事項については、出納局長が別に定めるところによる。

年 月 日

岩手県知事（公所長） 様
（公告を行った者の職名を記載すること）

所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

紙入札参加承諾願

下記工事については、電子入札対象案件ではありますが、下記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札による参加を承諾くださるようお願いいたします。

なお、同額（同点）の入札のためくじ引きにより落札者等を決定することとなった場合は、電子入札システムに装備されている電子くじにより決定することを同意します。また、提出した入札書にくじ番号の記載をしなかった場合には、電子入札運用基準第 9 項第 3 号エに基づき、くじ番号を「000」とすることに併せて同意します。

記

- 1 入札予定期日
- 2 工事名
- 3 電子入札へ参加ができない理由（具体的に記入すること）

4 本 件 責 任 ・ 担 当 者

本件責任者職名・氏名※
担当者職名・氏名
電子メールアドレス
TEL
FAX

※ 押印を省略する場合は、本件責任者職名・氏名を記載すること。

標準書式例 1-1 (紙入札参加用入札書・代表者本人が入札する場合)

年 月 日

様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

㊟

入 札 書

一金

円

工事名

工事場所

くじ番号

--	--	--

〇〇競争入札心得及び入札条件等を承諾の上、入札します。

標準書式例 1-2 (紙入札参加用入札書・委任状の提出により代理人が入札する場合)

年 月 日

様

所在地
商号又は名称
代表者氏名
上記代理人
所在地
氏名

㊤

入 札 書

一金

円

工事名

工事場所

くじ番号

--	--	--

〇〇競争入札心得及び入札条件等を承諾の上、入札します。